

## 平成 2 2 年第 2 回那珂川町議会定例会

### 議 事 日 程 ( 第 5 号 )

平成 2 2 年 3 月 1 9 日 ( 金曜日 ) 午後 1 時 3 0 分開議

- 日程第 1 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度那珂川町一般会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 2 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 3 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 4 議案第 3 7 号 平成 2 2 年度那珂川町老人保健特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 5 議案第 3 8 号 平成 2 2 年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 6 議案第 3 9 号 平成 2 2 年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 7 議案第 4 0 号 平成 2 2 年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 8 議案第 4 1 号 平成 2 2 年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 9 議案第 4 2 号 平成 2 2 年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 1 0 議案第 4 3 号 平成 2 2 年度那珂川町水道事業会計予算の議決について  
( 予算審査特別委員長報告 )
- 日程第 1 1 地域振興策に関する調査特別委員会調査報告 ( 委員長報告 )
- 日程第 1 2 発議第 1 号 那珂川町議会の職員の議員報酬の特例に関する条例の制定について  
( 議員提出 )
- 日程第 1 3 発委第 1 号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について  
( 議会運営委員長提出 )

日程第 1 4 発委第 2 号 那珂川町議会会議規則の一部改正について（議会運営委員長提出）

日程第 1 5 発委第 3 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の提出について

（総務企画常任委員長提出）

日程第 1 6 発委第 4 号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出について

（産業建設常任委員長提出）

日程第 1 7 陳情第 1 号 日米 F T A 断固阻止に関する陳情 （産業建設常任委員長報告）

追加日程第 1 発委第 5 号 日米 F T A 断固阻止に関する意見書の提出について

（産業建設常任委員長提出）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	6番	小林盛君
7番	福島泰夫君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	鈴木和江君	12番	桑原勇一君
13番	杉本益三君	14番	薄井和平君
15番	石田彬良君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	深澤昌美

開議 午後 1時30分

#### 開議の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

#### 議案第34号～議案第43号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第1、議案第34号 平成22年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第35号 平成22年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第36号 平成22年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第37号 平成22年度那珂川町老人保健特別会計予算の議決について、日程第5、議案第38号 平成22年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第6、議案第39号 平成22年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第7、議案第40号 平成22年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第41号 平成22年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第9、議案第42号 平成22年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第10、議案第43号 平成22年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上10議案を一括議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものであります。委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

阿久津武之君。

〔予算審査特別委員長 阿久津武之君登壇〕

予算審査特別委員長（阿久津武之君） 審査結果の報告をいたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第34号 平成22年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第35号 平成22年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第36号 平成22年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第37号 平成22年度那珂川町老人保健特別会計予算の議決について、議案第38号 平成22年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第39号 平成22年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第40号 平成22年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第41号 平成22年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第42号 平成22年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、議案第43号 平成22年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上、10会計予算については、平成22年3月15日から18日まで延べ4日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計予算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計については賛成多数で、各特別会計及び水道事業会計については全員賛成により、文書をもって報告したとおり、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課局室の審査の際に申し上げましたが、特に審査報告には、1、実行性のあるデマンド交通システムの確立を図ること。2、外国語指導助手については、児童・園児からの外国語教育が重要であることを考慮し、英語圏出身の職員配置を検討すること。3、特別会計については、一般会計からの繰出金が年々増加傾向にあることから、健全運営に努めること。4、よりよいケーブルテレビ放送が提供できるよう、自主番組放送の充実を図ることの以上、4項目の意見等を付して報告いたします。

以上で報告を終わります。

議長（石田彬良君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

小林 盛君。

6番（小林 盛君） 私は、平成22年度那珂川町一般会計の議決については反対の立場で討論を行います。

一般会計の全般にわたって、ほぼ賛成であります。その中に産廃の不法投棄の解決に町は責任も権限も持っておりません。しかし、町にとってできることと言えば、行政の原理に従い、根拠となる法律による一日も早い解決を県に要請することです。したがって、不法投棄解決のために職員の配置にかかわる費用と処分場設置のための啓蒙活動への予算が計上されていることから、一般会計の議決には反対をいたします。

以上、討論といたします。

議長（石田彬良君） 続いて、本案に対する賛成討論を許します。

5番、岩村文郎君。

5番（岩村文郎君） 私は、平成22年度各会計予算案について賛成の討論を行いたいと思います。

大変厳しい財政状況の中、大金町長就任後初めての予算編成となったわけですが、創意工夫をし、町民福祉向上のため、教育、福祉、産業、建設など多方面にわたり最大限の努力をしたものと認識しております。特に、新政権のマニフェストの目玉である子ども手当の経費を計上するほか、こども医療費の拡充、新設するわかあゆ保育園の運営とともに、併設する子育て支援センターの設置など子育て環境の充実に配慮された内容であります。また行財政改革の推進や各種事務事業においても、幅広く予算措置されたものと理解しているものであります。

ただし、那珂川町を取り巻く財政状況は決して楽観できないものであります。緊急経済対策に積極的に取り組むほか、町の進むべき方向を示した那珂川町総合振興計画や行財政改革が着実に実行されることを望むものであります。那珂川町が夢と希望を持てる、若者が誇りを持って暮らせる町を念願し、私の賛成討論といたします。

議長（石田彬良君） 3番、益子明美さん。

3番（益子明美君） 議案第34号 平成22年度一般会計予算の議決について、反対の立場から討論いたします。

町長は、平成22年度の予算編成は町長の政策方針でもある協働のまちづくり、行財政改革、安心・安全のまちづくりを踏まえ、総合振興計画との整合性を図り、総合振興計画の豊かな

自然と文化にはぐくまれ、優しさと活力に満ちたまちづくりをさらに進めるため、取り組むべき行政課題の緊急性、重要性をゼロベースの視点で十分検証し、消費的経費の縮減に努め、投資的経費を確保するとともに、景気対策、雇用確保対策に配慮した予算を編成したと述べられました。これは、現行の事務事業を根本から洗い直して、既定の経費の見直しと支出の適正化をもってコストのかからない行政体、つまり限りある財源の最も効果的な活用を図るための予算方式を選択したと理解しました。

まず、効果的な財源運営を図るために重要な改革事項として補助金の抑制があると思いますが、今回新たに導入された提案型補助金制度は、住民と協働のまちづくり、積極的な町民の町政への参加という意味では理解でき、評価できるものととらえます。また、新たに作成され公表されることになった行財政諸表4表については、行政コストを計算書の分析において各コストを経年比較することで、政策との整合性や類似団体との比較を通して特性が検証できるため、積極的公表とともに、今後十分な検証もされ、行政運営に積極的に生かされることを期待します。

行政コストの計算書の中の移転支出にかかわるコストは他会計の補助金等で繰出金の増加や扶助費、補助費の動向を見ることができます。町民1人当たりにかかる割合が一番多く、今年度予算も繰出金の増加は前年度対比8.4%になっていることから、他会計への繰出金の水準が適正であるかどうか、早急に検討すべき重要な課題であります。

このようなことから、町財政がますます厳しい状況下、事務事業の評価システムを構築し、予算編成においても導入することが最小の経費で最大の効果を上げるために、合理的で町民にわかりやすい説明責任の果たせる手法であると考えます。事務事業の評価システムの構築と、決算のみならず予算編成の導入を提言します。

さて、全体的には理解できる予算編成の中で、唯一にして決定的に賛成できない理由が環境総合整備推進室の中に処分場設置推進のための予算が組まれていることであります。

大金町長も引き続き処分場を要請し、積極的推進の立場を示しているにもかかわらず、その要請の責任はとれないといった発言をされていたことに町民は深く失望しています。残念でなりません。地方自治法第147条では、普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体を統括し、これを代表するとあり、第148条は、地方公共団体の長は当該普通地方公共団体の事務を管理し……

議長（石田彬良君） 益子さん、簡潔にお願いします。

3番（益子明美君） はい。及びこれを執行するとなっています。つまり、那珂川町町長は

対内的には那珂川町の頂点に立って統一的な指揮管理を行い、対外的には政治的意思表明をする権限を1人で持っているということであり、また、個別的、具体的な事務の管理執行については、直接町民に対して全般的な責任を負う権限を1人で占めているわけです。

処分場要請を取り下げず推進を決定されたのは、町長ご自身ですので、本来は全身全霊をかけて安全な処分場をつくることを約束し、その責任において県に対し強く要望していくとお答えになるのが筋であると考えます。私たち議員の声はすなわち町民の声、町民の思い、町民の権利をどうぞ重く受けとめていただくことをお願いいたしまして反対討論といたします。

議長（石田彬良君） 橋本 操君。

10番（橋本 操君） 私は平成22年度各会計の予算につきまして賛成の立場で討論をいたします。

平成22年度各会計予算10議案について討論を行います。

本議会におきましては予算審査特別委員会を設置し、3月15日から18日にかけて一般会計から水道事業会計まで適正かつ効率的な予算編成が行われたか、町民の福祉向上や町民の生活を念頭に置いた予算となったかなど、ただいま委員長報告がありましたとおり、慎重に審査をまいりました。

本年度予算は75億円で、前年度予算と比較しますと1億1,000万円の増ではありますが、民生費が前年度より2億5,985万円の増になっており、また、100年に一度と言われております大不況を考えた商工費も5,357万6,000円増となり、町民の生活を重視した予算編成は評価いたすところでございます。

予算審査においては各課、各部門においてそれぞれの意見や要望もありましたが、それを踏まえて歳入の確保、歳出削減に努め、適正な事務事業を執行されますよう要望し、平成22年度各会計予算審査のすべてについて賛成とし、賛成討論といたします。

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第34号 平成22年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議がありますので、起立により採決します。



議案第34号 平成22年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石田彬良君） 起立多数と認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成22年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 平成22年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 平成22年度那珂川町老人保健特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成22年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成22年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 平成22年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号 平成22年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号 平成22年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号 平成22年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（石田彬良君） ここで、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

町長（大金伊一君） 平成22年度一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算、原案のとおり可決いただきまして、大変ありがとうございます。

各予算の執行に当たりましては、予算審査特別委員会の審査されたご意見を十二分に尊重いたしまして、最小の予算で最大の効果が上がるように努力してまいりたいというふうに思

います。

また、予算審査特別委員会の意見書であります。まず1点目の実行性のあるデマンド交通システムの確立を図ることではありますが、この問題は高齢者の交通機関としてなくてはならないものと私は考えておりますので、早期に実行に移してまいりたい、そのように考えております。

2点目の外国語指導助手についてであります。外国語教育が重要であることは皆さんもご承知のとおりであります。英語圏出身者と、それから外国語教育の職員、日本人を配置していきたいと思っております。

3点目の特別会計の一般会計からの繰り出しは年々増加傾向であります。この一部の特別会計において、まさにそのとおりでありますので、この点について健全化に早期に努めてまいりたい、そのように思っております。

それから、ケーブルテレビの自主放送であります。なかなか放送するものがなくて大変なようではありますが、皆さんに見ていただかなければ意味がございません。そういう意味で、ご意見のとおり充実に努めてまいりたいと考えております。

4項目のご指摘がございましたが、ご指摘のとおり実行に移してまいりたいと考えております。大変ありがとうございました。

#### 地域振興策に関する調査特別委員会調査報告

議長（石田彬良君） 日程第11、地域振興策に関する調査特別委員会調査報告を議題とします。

地域振興策に関する調査特別委員会の調査が終了し、報告書が提出されましたので、特別委員長より報告を求めます。

委員長、薄井和平君。

〔調査特別委員長 薄井和平君登壇〕

調査特別委員長（薄井和平君） 地域振興策に関する調査特別委員会委員長報告。平成22年3月19日。地域振興策に関する調査特別委員会の調査が終了いたしましたので、委員会を代表して調査報告を行います。

地域振興策に関する調査特別委員会は、平成20年6月12日に設置した全議員で構成する

特別委員会で、調査項目の町財政状況等に関する調査、町全体の振興策に関する調査、少子高齢化による人口減少から見た課題及び振興策の調査、農業・商業・工業・観光など産業振興から見た課題及び振興策の調査、馬頭最終処分場に関する調査と振興策の調査の5項目につきまして、7回にわたる特別委員会を開催しました。

また、馬頭最終処分場に関する調査と振興策の調査の一環として、本年の1月27日に茨城県笠間市を訪問し、茨城県が笠間市に設置した最終処分場「エコフロンティアかさま」について、計画から処分場ができるまでの経緯、完成後の動向、茨城県の支援策などについて調査してまいりました。

各項目の調査研究に当たっては、所管する関係課長ほか担当職員の出席と資料の提供を求め、詳細な説明をいただきました。調査にご協力いただきましたことに対し、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

関係課との協議で町が置かれている現状と課題、町が今後取り組むべき施策につきまして、内容を掌握できましたが、具体的な施策を見出すことができずに終了し、本特別委員会設置の所期の目的を達成するまでには至りませんでした。このたび報告書としてまとめたものであります。なお、本委員会としては、報告書の7ページに記載のとおり、次の3点について執行部に要望することといたしました。

まず第1点目は、長引く景気の低迷により、多くの町民が疲弊した生活を強いられているが、町民一人一人が日々の生活に明るさを取り戻すためには、町民の生活に即した地域振興策が必要である。新たな地域振興策を進めるには、健全なる財政の確立が必要となるため、不要不急事務事業の不断の見直しなど、さらに行財政改革を進められ、相応の財源を確保されたい。

第2点目は、合併5年目を迎え、平成22年度は総合振興計画前期計画の最終年度となり、後期計画の策定作業が進められるが、産学官連携によるまちづくり、町民が参画した協働のまちづくりの推進が強く求められている。後期計画の策定に当たっては、アンケートによる意向調査のほかに、集落での座談会、各種団体との会合などを開催され、町民の意見、提言などの生の声を振興計画に反映されたい。

3点目は、北沢地区に産業廃棄物が不法投棄されてから20年目となるが、依然として放置されたままである。廃棄物を適正に処理することが望まれており、町の総合振興計画にも掲げられているように、議会としても県営最終処分場建設での解決を強く望むものである。地域住民や関係者との合意形成を図られ、一日でも早く最終処分場の建設に着手されるよう県に要

請されたい。また、今後、基本協定に基づき、県の支援によるさまざまな地域振興策が図られるものと思われるが、その内容を明確にされたい。

この3件の要望事項を、執行部におかれましては真摯に受けとめていただき、実行に移されるよう望むものであります。

本特別委員会の調査はこの報告により一応の区切りをつけることとなりますが、町民一人一人が希望と誇りを持って、安心した生活を過ごせるようにするためには、町民の生活に即した地域振興策を進める必要があります。本年5月には、改選により議会も新しい体制となりますが、地域振興策の調査検討や県営最終処分場の建設促進の問題は重要課題でもありますので、議会と執行部が協力し合って、今後も取り組みを続けていただきたいと思います。

以上、地域振興策に関する調査特別委員会の報告といたします。

議長（石田彬良君） 報告が終わりました。

今回の調査結果の報告で、町の要望事項として3件の報告があります。

これに関して、町長から何か発言があれば、それを許可します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま地域振興策に関する調査特別委員会からの調査報告とご要望をいただきました。

薄井委員長を初め委員各位におかれましては、7回にわたる委員会や先進地調査を精力的に実施され、貴重な報告を取りまとめていただきましたことに敬意と感謝を申し上げます。

私たち執行部はこの報告を真摯に受けとめ、地域振興策の推進を図ってまいり所存でございます。

地域振興策に関する3項目の要望でございますが、1つは新たな地域振興策推進のため、さらなる行財政改革による財源の確保であります。これまでも那珂川町行財政改革推進計画に基づいて改革に取り組み、相応の成果を上げておりますが、行財政改革は町政を預かる者にとって不変のテーマであります。特に、当町のような自主財源の確保が厳しい町であっては、引き続き行財政改革を推進し、財政構造の好転を目指してまいりたいと思います。

次に、総合振興計画後期計画策定に当たっての町民の意見、提言の反映であります。本計画の策定に当たりましては、アンケートはもとより平成22年度において集落での座談会を開催する計画であります。また、各種団体の総会等には積極的に出席させていただき、これ

らの機会を通して幅広いご意見、ご提言を集約してまいります。

もう一つが県営最終処分場の建設推進と県支援による地域振興策についてであります。北沢地区に不法投棄された廃棄物の適正処理については、県営最終処分場建設での解決をと、特別委員会の調査報告の中で議会からも要請をいただきました。今後、最終処分場建設を推進すべく、さらに県に要望していくとともに、地域住民や関係者との合意形成を図る協力体制をとり、あわせて基本協定に基づく地域振興策の具体化に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上、ご要望に対する基本方針を申し上げまして、御礼のごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（石田彬良君） 町長を初め、執行部の対応をお願いいたします。

以上で、地域振興策に関する調査特別委員会調査報告を終わります。

#### 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第12、発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

川上要一君。

〔8番 川上要一君登壇〕

8番（川上要一君） ただいま提案になりました発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について提案の趣旨の説明を申し上げます。

那珂川町議会の議員の議員報酬については、議会改革調査特別委員会において検討がなされ、その検討結果に基づき、平成20年度、平成21年度において、那珂川町議会の議員報酬の特例に関する条例により、議員報酬の月額5%を減額してきたところでございます。現下の厳しい経済情勢の中で、行財政改革を推進して行政サービスを堅持し、町民の負託にこたえることが我々議会の使命でございます。

今般、引き続き平成22年度も議員報酬の減額を行うため、再度那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、議案を提出するものであります。

議員各位のご賛同を賜り、議決くださいますようお願い申し上げ、提案の趣旨の説明とい

たします。

議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第13、発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上要一君登壇〕

議会運営委員長（川上要一君） ただいま提案になりました発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、平成22年4月13日に期日が告示される那珂川町議会の議員の一般選挙から、那珂川町議会の議員の定数が15人となることから、各常任委員会の委員定数、議会運営委員会

の委員定数、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数をそれぞれ現行の6人から5人に変更するため、また昨年4月から町の組織が変更されたことに伴い、総務企画常任委員会の所管に総合窓口課を、教育民生常任委員会の所管に環境総合推進室を新たに加えるため、那珂川町議会委員会条例の一部改正を提案するものでございます。

議員各位の賛同を賜り、議決くださいますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第14、発委第2号 那珂川町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上要一君登壇〕



議会運営委員長（川上要一君） ただいま提案になりました発委第2号 那珂川町議会会議規則の一部改正について提案の趣旨説明を申し上げます。

当町議会においては、議会改革調査特別委員会の報告に基づいて議会改革に取り組み、平成21年第2回議会定例会（3月議会）から、1回目総括質問、2回目以降一問一答方式とする一般質問の一問一答方式を試行導入してきたところでございます。

今般、一般質問の一問一答方式を通例とすることとなったことから、「質問の回数は3回を超えることができない。」とする会議規則の一般質問への「質疑の回数」の準用規定を削除するため、那珂川町議会会議規則の一部改正を提案するものでございます。

議員各位の賛同を賜り、議決くださいますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 那珂川町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第15、発委第3号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

総務企画常任委員長。

〔総務企画常任委員長 岩村文郎君登壇〕

総務企画常任委員長（岩村文郎君） ただいま提案になりました発委第3号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の提出について提案の趣旨説明をいたします。

本件は、平和市長会議の正副会長である広島市長及び長崎市長からの依頼に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

第2次世界大戦において、広島と長崎に原爆が投下されてから64年が経過し、現在では核兵器が世界に約2万発以上も存在すると言われております。2000年の核拡散防止条約再検討会議では、核兵器廃絶に向けた合意がなされたにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意ができずに、今もなお核軍縮はもとより、核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しております。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶と恒久平和は国民だれもが願うところであります。当町でも憲法に掲げられた恒久平和の理念を継承し、非核三原則の完全実施を願い、核兵器の使用禁止と廃絶を訴え、平成18年12月、第7回議会定例会で「非核平和の町宣言」を議決しております。

本意見書の提出は、当町議会として核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、2010年の核拡散防止条約再検討会議に向けて実効ある核兵器廃絶の合意がなされるよう、国会及び政府に対して核軍縮及び核不拡散外交に取り組まれることを要請するため、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます。提案の趣旨説明といたします。

議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第16、発委第4号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 橋本 操君登壇〕

産業建設常任委員長（橋本 操君） ただいま提案になりました発委第4号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出について提案の趣旨説明を申し上げます。

我が国の農業・農村は、基幹労働力の6割を65歳以上の高齢農家が担う中、農産物価格の低迷や担い手不足が懸念されています。

一方で、農地はいまだ未整備圃場が多く、食料自給力の向上や担い手農家への農地利用集積に効果的な圃場は十分とは言えない状況にあります。また、農業用水利施設についても、今後、耐用年数に到達する施設のピークが続くものと思われます。しかしながら、平成9年度には約1.3兆円であった国の農業農村整備事業予算は、公共事業費削減の流れの中で漸減し、平成22年度予算は極めて厳しい内容の政府原案となっています。

食料生産を支える農地基盤や水利施設の劣化・老朽化をそのまま放置すれば、農業生産性の低下や災害・事故の多発などにより農家の営農意欲が減退するばかりか、農業そのものが成り立たなくなるおそれがあり、その結果食料自給力をさらに低下させ、国の食料安全保障も損ねることにもなり、国民全体への不利益につながるものと危惧します。

特に当町のような中山間地域においては、耕作放棄地や遊休農地が増加し、ますます農業離れに拍車がかかるばかりでなく、豊かな農村景観や周辺環境への影響も懸念されます。

よって、現下の農業・農村の現状を踏まえ、今後、さらに窮状が進展しないよう、国に対して農業農村整備事業に係る予算措置を講じるよう意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。  
議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第4号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第17、陳情第1号 日米FTA断固阻止に関する陳情を議題とします。

本件は、今期定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託しましたが、委員会での審査が終了しましたので、産業建設常任委員長より、審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、橋本 操君。

〔産業建設常任委員長 橋本 操君登壇〕

産業建設常任委員長（橋本 操君） 産業建設常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成22年第2回定例会において審査を付託されておりました日米F T A断固阻止に関する陳情については、3月16日に委員会を開催し、担当職員の出席を求めて、慎重に審査いたしました。

与党民主党は、マニフェストに米国との間で自由貿易協定の交渉を促進すると表明しており、日米F T A交渉、つまり自由貿易協定の締結に向けて日米間で交渉が開始された場合には、日本の農林水産業に大きな打撃を与えることが危惧されます。また、農林水産省の試算によると、関税など国内の農林水産物に対する保護措置がなくなった場合は、我が国の農業総生産額の42%相当が失われ、食料自給率も12%に低下するとされています。

農林水産業は食の生産のみにとどまらず、地球規模での環境保全や地域の自然環境の維持や水源涵養にも大きく寄与しています。また、食に関しても安心・安全な食料供給の役割を担っています。

当町においても、農林水産業は基幹産業として位置づけられ、地域産業や経済の一翼を担ってきたところであり、日米F T Aが促進されることにより、高齢化や担い手不足に加え、中山間地域における地域農業の崩壊にますます拍車がかかってくるのではないかと考えられます。JAを初めとする各農業団体においては、日本とアメリカの自由貿易協定の断固阻止を訴える活動が展開されています。

農林水産業を取り巻く環境は、現在でも非常に厳しい状況にありますが、国内の食料自給率向上と地域の経済や暮らしを守り、消費者に安心・安全な食料の供給を行うためには、国内における農林水産物に対する積極的な保護施策が不可欠と考えます。

以上のことから、本陳情については、その趣旨を理解し、その必要性を認め、採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（石田彬良君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 日米FTA断固阻止に関する陳情に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（石田彬良君） ただいま、産業建設常任委員長から、発委第5号 日米FTA断固阻止に関する意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第5号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第5号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案を配付いたします。

#### 発委第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 追加日程第1、発委第5号 日米FTA断固阻止に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めるとします。

提案の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長、橋本 操君。

〔産業建設常任委員長 橋本 操君登壇〕

産業建設常任委員長（橋本 操君） ただいま提案になりました追加日程第1、発委第5号日米FTA断固阻止に関する意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました日米FTA断固阻止に関する陳情に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。議長（石田彬良君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第5号 日米FTA断固阻止に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて平成22年第2回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時29分